

ベーカーマッケンジー、凸版印刷による独・Interprint Group の買収に法的アドバイスを提供

【東京/フランクフルト発 2019 年 6 月 27 日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ、以下「ベーカーマッケンジー」）は、印刷業界大手の凸版印刷株式会社に対し、ドイツの Wrede Industrieholding GmbH & Co. KG（所在地：ドイツ、アルンスベルク、会長：Thomas Wrede）の 100%子会社である Interprint Group を買収する案件において、法的アドバイスを提供しました。買収手続きは規制当局の承認を経て、2019 年末に完了する予定です。

ベーカーマッケンジーの東京、ドイツおよびその他のオフィスの専門家が本案件のリーガルアドバイザーとして法的アドバイスを提供しました。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所コーポレート M&A グループの乗越秀夫をリードパートナーとし、パートナーである遠藤聖志、阿江順也、シニア・アソシエイトである鈴木道夫、アソシエイトである大澤崇、並びにフランクフルト事務所のパートナーである Nikolaus Reinhuber、カウンセラーである Ulrich Weidemann、デュッセルドルフ事務所のパートナーである Nicolas Kredel、アソシエイトである Clara Dust が携わりました。

本案件の東京チームリードパートナーである乗越は、「Interprint Group 買収に関するアドバイスにおいて、世界の印刷業界における凸版印刷の地位を確固たるものとし、戦略の後押しとなれたことを嬉しく思います。これは当ファームが手掛けるトップクラスのクロスボーダーM&A 案件の経験や知識の蓄積、さらに国際チームのシームレスなコラボレーションによるものです」と述べています。

東京に本社を置く凸版印刷株式会社は、印刷、通信、セキュリティ、パッケージング、装飾材、エレクトロニクスのトータルソリューションを提供し、全世界で 5 万人を超える従業員を擁するグローバルトップサプライヤーです。東京証券取引所上場企業である凸版印刷株式会社は、全世界の年間売上高 1 兆 4,650 億円(約 120 億ユーロ)を誇り、日経 225 株価指数の構成銘柄です。

Interprint Group は、ドイツのアルンスベルクに本社を置く世界有数の建装材印刷メーカーです。ドイツ、アメリカ、ポーランド、マレーシア、中国、ロシア、ブラジルの生産拠点到約 1,300 名の従業員を有しています。2018 年の収益は 3 億 5000 万ユーロです。

本件における責任者



乗越 秀夫

パートナー、アジア太平洋地域 M&A 総括責任者

03 6271 9471

hideo.norikoshi@bakermckenzie.com

欧州、アジア地域におけるクロスボーダーM&A、合併会社の設立、企業法務及びコーポレート・ファイナンスに関連し、25年にわたる幅広い実務経験を有する。M&A、株式公開買付け、企業再編、プライベート・エクイティ、国際公募及び上場、ストラクチャード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等の大型案件において数多くの多国籍企業や投資銀行、政府機関にアドバイスを提供。1980年から1990年までの10年間、日本政府に奉職ののち、英国ソリシターの資格を取得。Chambers Asia-Pacific 2011～2017年版において、コーポレート M&A 分野の「Leading international lawyer」に選出される。



遠藤 聖志

パートナー、コーポレート M&A グループ

03 6271 9495

kiyoshi.endo@bakermckenzie.com

東京事務所のコーポレート／M&A グループ所属。日本の証券会社のロンドン子会社に1年間出向した経験を持つ。弊事務所入所以前はリンクレーターズに勤務。アジア太平洋諸国や欧州をはじめとするさまざまな地域における日本企業のクロスボーダーM&A 案件を主に手掛ける。会社法、保険業法、金商法、各種金融規制法、競争法、贈収賄規制等のコンプライアンスに関するアドバイスや、労働案件等も扱う。

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。